

その関係図面は、平成16年9月1日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年9月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	満越城本線	上天草市大矢野中 1912番地先から 上天草市大矢野中 1481番5地先まで	540.0	単道改

2 供用開始する期日 平成16年9月1日

公 告

熊本県公告第719号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、平成16年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき第3回分としての森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成16年9月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

森林法第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度

森林計画区	同一の単位とされる保安林	皆伐面積の許容限度 (ヘクタール)
白川・菊池川地域森林計画区	菊池川水源かん養保安林	810.77
	菊池川土砂流出防備保安林	107.03
	菊池川保健保安林	1.06
	阿蘇地区水源かん養保安林	634.90
	阿蘇地区土砂流出防備保安林	33.34
	阿蘇地区保健保安林	1.76
	小国地区水源かん養保安林	96.53
	小国地区土砂流出防備保安林	15.65
	五箇瀬川水源かん養保安林	47.20
	五箇瀬川土砂流出防備保安林	6.57
	大野川水源かん養保安林	65.49
	大野川土砂流出防備保安林	13.78
	熊本市干害防備保安林	2.00
	植木町干害防備保安林	5.80
山鹿市干害防備保安林	2.12	
緑川地域森林計画区	緑川水源かん養保安林	844.05
	緑川土砂流出防備保安林	108.36
	宇城地区水源かん養保安林	189.06
	宇城地区土砂流出防備保安林	10.64
天草地域森林計画区	天草地区水源かん養保安林	297.91
	天草地区土砂流出防備保安林	115.60
	天草地区保健保安林	1.00
球磨川地域森林計画区	氷川五家荘地区水源かん養保安林	1180.33
	氷川五家荘地区土砂流出防備保安林	26.48
	氷川五家荘地区保健保安林	2.00
	城南地区水源かん養保安林	298.42

城南地区土砂流出防備保安林	85.03
球磨地区水源かん養保安林	3451.15
球磨地区土砂流出防備保安林	517.61
球磨地区落石防止保安林	0.28
球磨地区防風保安林	0.80
球磨地区保健保安林	24.24

**熊本県公告第 720 号**

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 46 条の規定に基づき平成 16 年度後期技能検定を次のとおり実施する。

平成 16 年 9 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 実施職種

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、金型製作、放電加工、金属プレス加工、工場板金、ダイカスト、めっき、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造

(2) 1 級及び 2 級

鍛造（プレス型鍛造作業に係るものに限る。）、金型製作、鉄工（構造物現図作業に係るものに限る。）、金属ばね製造（線ばね製造作業に限る。）、工場板金（機械板金作業に係るものに限る。）、機械検査、機械保全、半導体製品製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業に係るものに限る。）、和裁、ガラス製品製造（理化学ガラス機器製作作業に係るものに限る。）、石材施工（石材加工作業に係るものに限る。）、パン製造、菓子製造（洋菓子製造作業に係るものに限る。）、みそ製造、建築大工、かわらぶき、配管（建築配管作業に係るものに限る。）、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工（鉄筋組立て作業に係るものに限る。）、コンクリート圧送施工、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業に係るものに限る。）、自動ドア施工、ガラス施工、テクニカルイラストレーション（立体図作成作業及び立体図仕上げ作業に係るものに限る。）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図 CAD 作業に係るものに限る。）、金属材料試験、塗装（鋼橋塗装作業に係るものに限る。）、義肢・装具製作、舞台機構調整

(3) 単一等級

樹脂接着剤注入施工、バルコニー施工

(4) 3 級

機械検査、機械保全（電気系保全作業に係るものに限る。）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業に係るものに限る。）、和裁、建築大工、配管（建築配管作業に係るものに限る。）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション作業に係るものに限る。）、機械プラント製図（機械製図手書き作業に係るものに限る。）、

2 試験の方法

実技試験及び学科試験

3 技能検定試験の手数料及び実施期日等

(1) 実技試験

ア 実技試験の手数料

検 定 実 施 職 種	手数料の額
鋳造、鍛造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、金属ばね製造、仕上げ、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、ガラス製品製造、紳士服製造、プラスチック成形、石材施工、パン製造、菓子製造、みそ製造、建築大工、かわらぶき、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、金属材料試験、塗装、義肢・装具製作、舞台機構調整	15,700 円 (10,500 円)
機械検査、婦人子供服製造	13,000 円 (8,700 円)

和裁、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図

11,500 円  
(7,700 円)

かっこ書きの手数料は、熊本県手数料条例別表第20に定める在校生等が受検する場合に適用する。

イ 実施期日

実技試験は、平成16年11月26日から平成17年2月20日までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験の問題は、平成16年11月19日に熊本県職業能力開発協会にて公表する。

(2) 学科試験

ア 学科試験の手数料 3,100 円

イ 実施期日

等級	検定職種	実施年月日
1級及び 2級	鍛造、機械検査、内燃機関組立て、婦人子供服製造、菓子製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工、金属材料試験	平成17年1月30日
3級	機械検査、電気機器組み立て、配管	
1級及び 2級	舞台機構調整	
1級及び 2級	金型製作、鉄工、工場板金、空気圧装置組立て、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工、パン製造、みそ製造、建築大工、かわらぶき、コンクリート圧送施工、防水施工、機械・プラント製図、塗装	平成17年2月6日
3級	機械プラント製図	
単一等級	樹脂接着剤注入施工、バルコニー施工	
特級	鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造	平成17年2月13日
1級及び 2級	金属ばね製造、機械保全、半導体製品製造、和裁、ガラス製品製造、厨房設備施工、自動ドア施工、テクニカルイラストレーション、義肢・装具製作	
3級	機械保全、和裁、テクニカルイラストレーション	

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

技能検定受検申請書を(2)の提出先に提出すること。

なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面を添えること。

(2) 提出先

熊本県職業能力開発協会  
熊本市水前寺六丁目5番19号熊本県住宅供給公社ビル内  
電話 096-384-1711

(3) 受付期間

平成16年9月28日から平成16年10月8日まで

(4) 受検申請に関する注意等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会にて交付する。

なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(あて先を記入し、160円切手をはったもの)を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

なお、郵送による申請書は、平成16年10月8日までの消印のあるものに限り受